

午後四時四十分

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関して全体会議を二回行いましたけれども、その後は各党各会派から個別に丁寧な意見を聞くこととした方がいいんじゃないかということで、今日は初めて個別の意見聴取を行います。国会終盤で審議日程がタイトであったなどの要因もあって、遅くなってしまいました。

本日は、第一回目の全体会議でお示しをいたしました各論点、それから今後の全体会議について御意見を伺いたい、こう思います。

これから三十分程度で御意見を述べていただければありがたいと思います。

この意見聴取の内容については非公開でございませけれども、ただし、今後の取りまとめの参考にするため、議事録は作成させていただきたいと思えます。

なお、各会派において、本日御意見を述べられた内容については、プレス等にお話しさせていただいた結構です。

それでは、御意見をいただければありがたいです。どうぞよろしくお願います。

○福島伸享君 有志の会の福島伸享でございます。

今日は、両方が担当しておりますので、北神議員と参りました。私どものような少数会派にもこのような御配慮をいただいたことを、まず心から感謝を申し上げます。

同じ同郷の、私、水戸の議員として、水戸学と

いう、ある意味、皇統というか、日本の正統な歴史とは何ぞやというのを突き詰めてきたのが水戸学でありますので、特に額賀議長におかれましては、この皇室典範の議論をするときに議長でいらつしやるというの、これはある意味、天命じゃないかというふうに思っておりますので、何としても額賀議長のとときに、当然、衆参両院で決めることでありませけれども、額賀議長のとときに取りまとめされることを強く私は御期待を申し上げますし、そのために最大限の協力をさせていただきますというふうに思うところでございます。

その上で、前回も申し上げましたけれども、やはり、この議論を始めるに当たって、何かすぐに愛子天皇が誕生するような、そうした皇位継承をめぐる様々な議論が起きるといことは、私は好ましくないと考えます。

そうした意味では、今決まっている悠仁親王殿下までの皇位継承順位、これに対する異論というのは、各党会派、今のところ明確にないと私は認識をしておりますので、これは立法院の意思として、衆参両院で、今の悠仁様までの皇位継承順位は変わらないんだということをまず議論の大前提として明確にすべきであるというふうに私は考えます。

そしてその次に、前回も申し上げたことと同じでございますけれども、立法院として議論できる範囲、与えられた権能というのは何かといえ、当然、皇室典範は、法律と並ぶものでありますから、立法院で変えるべきものであります。しかし、その中身について、私たちの会派としては、

先例のないことまで、たつた今選ばれただけの国会議員で決めるということは、私たちは不適切であるというふうに考えております。

先例を超えたことを決めることまで、たつた直前の民意でしか受けていない我々には決める正当性はないと私たちは考えておりますので、そうじゃない考えの会派等もございませけれども、少なくとも、先例のあることについて議論すること、そうじゃないことについては、別トラックにして議論すべきではないかと思えます。

先例を超えることを議論する場合には、果たして我々にその正当性はあるのか、そしてその民意というのとは一体何なのか、一頃、時の民意なのか、過去そして未来の日本国民も含めた民意なのかという根本的なことも踏まえて議論すべきだと思っております。まずは先例に基づく皇室典範の見直しということを確認すべきであるというふうに考えております。

その上で、内親王、女王殿下が婚姻後も皇族の身分を保持するということについては、これは全党会派、異論がないことでありませから、まず、この異論がないことについては、一つの結論としてすべきであるというふうに考えます。

その上で、論点が分かれるのは、内親王、女王が皇族以外の配偶者を持ったときにその身分をどうするかということでありませけれども、我々は、男系以外に皇位継承の可能性を持たせるような議論は、これも、そうしたことを可能とする議論を求める方もいらつしやいます。しょうけれども、それはそれとして、まず別トラックとして、とに

かく、今、生身の御皇族の方がいらつしやつて、一年一年、年月を積み重ねているわけでありますから、まず先例の範囲の中で結論が出せるべきことを結論を出すという議論をすべきではないかというふうに考えます。

その上で、女王、内親王が仮に一般国民の方を配偶者とする場合、その場合は、先例では准皇族というのがあるようでありまして、待遇は皇族と同じなんだけれども、皇籍、皇統譜に載るような皇籍は持たないという、准皇族という位置づけがこれまで先例にはあるということでありまして、准皇族として、待遇は皇族と同じだけれども、皇統に属する皇籍を持たないという方にするような形の解決策があるのではないかなというふうに私たちは考えるところでございます。

とにかく、この問題は一定で結論を出さなければなりませんので、全てが合意するというよりは、合意できることからやっていくことが必要でありますし、また議論の仕方、先例の範囲内のもので先例の範囲を超えるものとに分けることによつて、まず先例の範囲内で結論を導くことを導くべきであるというふうに考えるとございませ

す。

○北神圭朗君 もう全部、大体、福島さんが言ってくれましたけれども、まず、両院議長、副議長様には、本当に、この一番重要な問題に取り組んでいただいていることに敬意を表したいというふうに思います。また、我々を呼んでいただいて意見を聞いていただくことにも感謝を申し上げたいと思います。

今お話があったとおり、我々はやはり、皇室とこのお話が、いわゆる政治から一段上というか、超越した存在として、日本の歴史を縦に貫いてこられた国の根幹だということに思っています。その根幹を継続させるためには、やはり先例というのが極めて重要である。

これは、やはりなかなか通じない方もおられるんですけども、先例というとか何か役所の前例主義みたいな話になってしまうんですけども、これはちよつと比較するのは難しいかもしれないですけども、伝統というのは、やはり、歌舞伎でも、お能でも、お茶でも、お花でも、先例というのが極めて重要で、この先例にその伝統の権威というものがあるといふふうに考えています。

ですから、今、福島さんがおっしゃったように、我々国会議員が、たかが何年か国民の代表をさせていただいておりますけれども、やはり皇室はそれを超えたものであり、我々が勝手に、この方が天皇になるべきだとか、先例にとらわれずこういうアイデアはどうだろうかとか、こんなことは本当に慎むべきだといふふうに思っています。

ですから、女性宮家という、ちよつと定義が非常に曖昧だと思うんですが、その配偶者とかお子様、国民の方と結婚をされたいという御意向が、ありの場合に、今話があった准皇族というものが、これは歴史上にも先例上にもありますので、こうした称号を設けて、子供もそうですね、お子さんにもいわゆる准皇族という位置づけにして、配偶者にも子供にも皇位継承権はないという整理をすべきだといふふうに思っています。

これは、平成二十四年二月二十九日に、野田内閣の下のお話、いわゆる有識者の会議で今谷先生がこの点について触れておられますので、もし必要であれば、御参考にご覧いただければというふうに思っています。

准皇族の前例として、具体的に言うと、准三后という、太皇太后、皇太后、それから皇后に準ずる存在として平安時代から設けられておりますので、たしか藤原良房さんがそういう扱いを受けられたということですので、立派な先例もございませすし、そういった形が一番望ましいのではないかと、いふふうに思っています。

一応、補論といふか補足ですけども、私の意見を申し上げます。

○額賀衆議院議長 ありがとうございます。

今、福島先生と北神先生からそれぞれ御意見をいただきました。ありがとうございます。

それで、私も、先ほど来お話がありますように、衆参の議長、副議長の四者で各党各会派から意見を、二回の全体会議において開かせていただいたし、全体会議だと思いの言いつ放しみたいなどころがあるものですから、各党各会派についてしっかりと個別に意見交換をしていくことが丁寧なやり方かなということをやってきたわけでありませす。これから各党各会派について閉会中も意見聴取をしていきたい、できるだけ早く意見聴取をしていきたい、こう思っております。

その中で、やはり全体的にまとめていくためには、それぞれの分野で、このまとめ、論点の中の、皇族数確保のための第一案とか第二案とか第三案

とかあります。そういう中でも、それぞれの、深く入ると意見が様々分かれてくるところがありま
すから、私としては、まず、各党各会派と意見聴
取をしていく場合に当たって、大局的というか全
体的なことで合意できるかどうか、共通の
思いを持っているところは何だろうということ
で、先ほど福島先生から、悠仁様までの皇位継承につ
いては各党共通の思いを持っているかなという感
じで先ほど言っていたいただきましたので、これにつ
いては、この順位をたがうことなくという有識者
会議の、ゆるがせにはいけないということ
ありますから、その上に立って議論を進めるとい
うことでもいいですよ、有志の会も。

○福島伸享君 はい。

○北神圭朗君 そのとおりです。

○額賀衆議院議長 その上で、いわゆる皇族数の
確保の問題とかいろいろな議論があるから、これ
はそれぞれ、もうちょっと議論を詰めていってま
とめていくことにしないといけないと思っていま
すが、どっちにしても、意見が分かれていますよ
ね。皇族数、女性皇族の身分を保持するというこ
とも、大体合っているのかなとは思いますが、
その皇族数の問題について、女性皇族数の問題に
ついて議論をしていくに当たってまとまっていけ
ば、これは政府に対して我々が意見を申し上げる
んですが、政府に対して、こういう考え方で法的
な措置を取ってねということをやっていくという
ことを前提に議論をしていく方がいいね、その
方が前に進むよ、ということを考えているん
ですよ。

だから、それぞれ、まだ今のところは意見対立
がありますけれども、もつと掘り下げていって、
皇族数を増やしていかなければ、国会としての、
立法院としての責任を果たせないから、お互いに
議論をした上で、譲り合うべきところは譲り合う
という形でまとめていく。その上で、法的な措置
を取って対応していってねということ政府に対
して言わなければならぬので、そういうこと
についてはみんな共通の意見を持ってやっていき
たいよ、ということなんです。これはどうですか。

○福島伸享君 そこまでは全く異存はございませ
ん。

○額賀衆議院議長 それから、養子の問題。これ
もまた、いろいろな、各党の間で意見が違ふとこ
ろもありますので、この問題も、結果的には、養
子を禁止されていますから、だから、これも、法
的措置を取って、どういうふうにするかを考えて
いかなければならないですよ。

だから、そういう意見が集約されれば、そうい
うことにして、前に進みますよということ考
え方を整理していきたいというふうに思っておりま
すので、その点も御理解をいただけますかね。

○福島伸享君 そこも全く異存はございませぬ。

○尾辻参議院議長 では、今の御意見は、先ほど
の先生の御意見も含めて、そのように理解して
いいんですね。

○福島伸享君 はい。会派としての意見です。

○北神圭朗君 そうですね、まとまった案です。

○尾辻参議院議長 そのように先ほどの御意見を
お述べになったので、その中に具体的なことにつ

いてもお触れになった部分がございましたから、
この際だからあえてお聞きをするのでありますが、
そのように理解させていただいていいわけですね。

○北神圭朗君 会派の意見として聞いていただけ
れば。要は、皇族か国民かだけではなく、准皇族
という位置づけがありますよということ
○尾辻参議院議長 はい、分かりました。ありが
とうございました。

○海江田衆議院副議長 三月十二日の有志の会
の中では、書きぶりとしては、配偶者と子は「原則
として皇族としての身分を有するべきではない。
」というふうに書いてありますが。

○福島伸享君 准皇族としてというのはあり得る
と。

○海江田衆議院副議長 准皇族というのはここに
は出ていないけれども。

○福島伸享君 新たに勉強した結果ですね。

○海江田衆議院副議長 今の時点で、進化したと
いうか、そういうふうには理解していいですね。

○北神圭朗君 おっしゃるとおりです。

○福島伸享君 やはり、結論を導くためのプロセ
スを決めないと、永遠に交わらないときがあると
思いますので、何度も申し上げるように、やはり、
長期的に議論しなきゃならない問題と決めなきゃ
ならない問題というのは、私は分けるべきである
というふうには思っております、とりわけ、先例
にないことをやろうとすると、これはもう大議論
になりますから、そこを明確に分けた方が私はい
いと思います。

そこはやはり、両衆参副議長の、野党出身のお

二人もいらつしやいますので、うまくそこは、副議長の皆様方の御理解もいただいた上で、ルールを決めることが一つの結論を導く道になるし、全ての議論が多分出尽くす、終わるわけじゃないと思うんですね。結論を導き得る問題と、そうじゃない、なかなか難しい問題というのは、トラックを私は分けてやるべきだというふうに強くお願いしたいというふうに思います。

○額賀衆議院議長 大体、総論的に言うと、歴史と伝統というのは、ある程度の、党とか各会派で、共通のものを持っている党、会派の方が多いですよ。

○福島伸享君 と思います。

○海江田衆議院副議長 野党出身のおつしやいましたけれども、私は、本会議場で与党の方々からも野党の方々からも選ばれた瞬間から、そういう立場で特にこの会には臨んでいますから、それは誤解のないように。

○福島伸享君 はい、当然でございます。

○額賀衆議院議長 我々は、だから、議長、副議長として、全体をどうやって、歴史に恥じないような、今の問題を解決し、それで、安定した皇位継承、皇室制度に結びつく道筋なんですよね、基本的には。

○北神圭朗君 おつしやるとおりですね。

○福島伸享君 やはり、なかなか越えられない、越えるのが難しい部分は、これは歴史の重みだと思えますので、そこにぶち当たると結論が出なくなってしまうということを非常に恐れるものから、やはり生身の、何度も申し上げますけれど

も、皇族の方を対象とされて、御結婚の適齢期でもありませんから、そこはやはり、結論は、ある一定の部分は出さないといけないのではないかなというふうに思います。

○額賀衆議院議長 だから、どこの党の方々も、そういう、現在の内親王、女王様たちについては、これまでの法律がありますから、そういう人生観的なものを持っていきますから、よく配慮しなければならぬということ是指摘されていますよね。

○福島伸享君 そうですね。それも早めに決めてあげないと、心の準備というものがなかなかできないと思いますので。

○北神圭朗君 世間でいろいろな議論が飛び交っている、多分、非常に心が不安定だというふう

に思われます。

○尾辻参議院議長 そうなんですよね。

○額賀衆議院議長 それはそう思いますね。

○長浜参議院副議長 ございません。

○額賀衆議院議長 マスコミというのは、この前も私も週刊誌に取り上げられて、週刊新潮、上皇后様に言われてやっているんじゃないのなんて言われたんですが、そんなことはありませんと言って、それで、週刊誌側に文書でも書いて渡したんだけれども。全く、自分の都合で原稿は書きますから、我々が言っても取り上げないですから。

私も新聞記者育ちだけれども、そういうことを、今、SNSだと何かで、やはり責任を持たないじゃないですか、大体が。だから、そういうことに翻弄されてもいけないですよ。

○福島伸享君 そういう意味では、やはり皇位継承順位は、悠仁様は変わらないというのは、これは立法院の意思として早く明確にするのが、過熱する報道を抑えるためにも、是非とも、まずこの国会中にでもやる必要があると思います。

○北神圭朗君 大事です。

○額賀衆議院議長 今の国会中ということもあつたけれども、これから、まだ相当残るので、国会中にできるように努力はしますが、できなかった場合は、閉会中もきちつと意見をみんなから聞いて、その上で、どういうふうにするかということについては相談をさせていただきます、これは我々四者で共通の思いでございますので、よろしくお願ひしたい。

○福島伸享君 極めて大事な問題ですので、我々も、閉会中、開会中関係なく、いつでも協力させていただきます。

○額賀衆議院議長 そんなところで、もういいですか。

○北神圭朗君 はい。もう大丈夫です。

○尾辻参議院議長 大変きちつとやっていただいで、ありがとうございます。

○北神圭朗君 ちよつと具体的な話で申し訳なかつたですけれども。

○福島伸享君 結論を導くために何でも御協力をさせていただきますと思います。少数会派ですけれども。

○尾辻参議院議長 よかつたなと思っております。私からも御礼を申し上げます。ありがとうございます。

○北神圭朗君 ありがとうございます。
代表するのは、今現在の一部の意見じゃなく、
やはりおっしゃったように、歴史の重みを感じな
がら、将来、これを全部代表するのがこの仕事だ
と思っておりますので。

○額賀衆議院議長 どうも今日はありがとうございます
いました。

午後五時四分